

■ 保育料

月極保育（月曜日～土曜日 7：30～20：30）

対象年齢 6ヵ月～6歳に達した年度末までの乳幼児

| クラス | 無償化 (注1) | 月極保育料 合計金額 | 内 訳 | | | | | | |
|----------|-------------|---------------|-----------------------|-------|--------|---------------------|----------------|-------|-------|
| | | | 利用料 (注2) 割引制度あり | お尻拭き代 | おむつ処理代 | 歯科 検診代積立 (注3) | 保育システム 運用経費 | 主食代 | 副食代 |
| 0歳 | 対象 | 2,130 | 0 | 150 | 658 | 200 | 1,122 | 0 | 0 |
| | 対象外 | 39,230 | 37,100 (注2) | 150 | 658 | 200 | 1,122 | 0 | 0 |
| 1歳 2歳 | 対象 | 2,130 | 0 | 150 | 658 | 200 | 1,122 | 0 | 0 |
| | 対象外 | 39,130 | 37,000 (注2) | 150 | 658 | 200 | 1,122 | 0 | 0 |
| 3歳 | 対象 | 7,022 | 0 | 0 | 0 | 200 | 1,122 | 1,200 | 4,500 |
| | 対象外 | 33,622 | 26,600 (注2) | 0 | 0 | 200 | 1,122 | 1,200 | 4,500 |
| 4歳 5歳 | 対象 | 7,022 | 0 | 0 | 0 | 200 | 1,122 | 1,200 | 4,500 |
| | 対象外 | 30,122 | 23,100 (注2) | 0 | 0 | 200 | 1,122 | 1,200 | 4,500 |

(注1)「無償化対象」とは

- 0歳～2歳児 住民税非課税世帯の児童であって、保育の必要性がある児童
- 3歳～5歳児 保育の必要性がある児童

(注2)「割引制度あり」とは

【従業員枠割引】

0歳～2歳児クラスの無償化対象外で、アロハ保育園を利用するにあたり、お勤め先企業様と保育園で共同利用契約を締結している場合、利用料月額から3,000円割引になります。契約締結日によって割引の適用を開始する月が異なる場合があります。

【きょうだい割引】

0歳～5歳児クラスの無償化対象外で、きょうだいで在園している弟妹（双子児以上含む）1人目の児童は利用料月額から10,000円、2人目以降の児童は20,000円割引になります。

従業員枠割引、きょうだい割引の両方に該当する場合はそれぞれの割引を適用します。

(注3)「歯科検診代積立」とは

横浜市認可外保育施設指導監督基準において年2回の歯科検診が義務付けられています。

1回分の費用は内閣府からの運営費補助がありますが、2回目の費用は保護者様のご負担になります。

検診代は受診数等によりますが、概ね2,500円とし、月額200円を積立します。

途中入園児については、徴収方法は別途お知らせいたします。

■ その他の経費

- ・ 帽子代 900円（必須：入園時、園外保育用）
- ・ 日本スポーツ振興センター保険料 年額210円（加入に同意する場合）
- ・ 補食代金 1食300円（任意：18：30以降預ける場合）
- ・ おむつ代 1枚100円（ご家庭の持ち込み分に不足が出た場合）

当園は、内閣府所管の企業主導型保育事業に基づき運営しており、年度の途中でも要綱等の改定により利用料が変更されることがあります。

利用料の変更及び必要経費を臨時徴収するときはその都度、お知らせをします。